

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち

広報 串くしら

6

令和6年6月
No.774



5年ぶりの柏原大相撲

今月号のみどころ

- P6～7 新たな複合施設に関する説明会等
- P8 住民税の定額減税



柏原大相撲



5月12日（日）、コロナ渦で中止されていた柏原大相撲が5年ぶりに盛大に行われました。あいにくの天候ではありましたが、土俵では子どもたちの勇ましい姿や、負けて悔しがる姿が観客を盛り上げました。少年相撲を始め、迫力ある高校生相撲など、様々な相撲が繰り広げられ、会場は終始拍手と歓声に包まれていました。

乳幼児健康祈願土俵入りでは、小さな赤ちゃん達が次々に力士の大きな手に抱かれ、大漁旗が風になびく大きな空に向かって高く祈願されました。

また、町指定無形民俗文化財である『柏原相撲甚句踊り』では、華やかな衣装を身にまとった女性たちが三味線の音と唄に合わせて迫力ある演技を披露しました。

最後の抽選会では、特産のピーマン、きゅうり、メロンを始め、当日水揚げされた鮮魚など、様々な町の特産物が準備されました。当選し、自分の体と同じほどの大きさの品物を受け取る子どもたちの嬉しそうな表情は、この日一番輝いていました。



柏原相撲甚句踊り



宮原町長挨拶



町相撲連盟
中村会長の謝辞



乳幼児健康祈願土俵入り



少年相撲



高校生相撲

日本空手道常心門鹿児島県選手権大会

3月17日（日）、東串良町空手スポーツ少年団・正輝会が所属する流派の、鹿児島県選手権大会が開催されました。第44回を迎えた今大会は、能登半島地震復興支援を掲げて実施され、競技以外にも中学校を卒業する会員を祝う躍進式も行われました。

育成会の保護者から寄せられた感想の中には、「先生方が一人一人のことを大切に、愛情をもって接してくださっているのが犇々と伝わってきました。」とありました。また義援金として集まりました48,298円は、町の社会福祉協議会を通じて寄付をさせていただきました。1日も早い復興と支援が行き渡ることを願って、私たちも目の前の日常に感謝しながら、丁寧に稽古を積み重ねていきます。



組手の部	小学1～2年（11名）	準優勝	篠原 葵
		3位	中迫 愛
	小学3～4年（11名）	準優勝	中迫 善昭
		3位	末村 健晴
	小学5～6年（17名）	準優勝	末村 颯大
		3位	前田 淳平
	中学生女子の部（7名）	3位	宮元 美晴
	中学生男子の部（6名）	優勝	松倉 陽飛
		3位	山住 拳輝

型の部	9級～8級の部（11名）	優勝	倉ヶ崎 陽彰
		準優勝	篠原 葵
		3位	中迫 愛
	7級～5級の部（17名）	敢闘賞	小屋 百花梨
		3位	加藤 瑛晋
		敢闘賞	末村 嘉那
	3～1級の部（10名）	準優勝	宮元 美晴
	初段補～有段の部（12名）	準優勝	松倉 陽飛
		敢闘賞	末村 颯大

第46回西日本少年少女選手権大会に出場・入賞



3月31日（日）に愛知県で行われた常心門空手道西日本選手権大会に、空手道スポーツ少年団（正輝会）の4名が出場しました。

鹿児島の会員より選抜された選手たちは、年末から練習に励み、夏の全国大会の切符をつかむため、入賞を目指して精一杯の力を出し切ることができました。

今年の全国大会は節目（55回目）の年となり、世界各国の会員も参加する国際大会となります。皆様からの声援を無駄にしないよう精進します。

大隅リース株式会社様からご寄付をいただきました

このたび、大隅リース株式会社 代表取締役社長 岩川征次郎氏（東串良町）より1,000万円のご寄付をいただきました。

東串良町では、この寄付を子どもたちの教育・支援等に活用させていただき、本町の施策をより充実させていただきます。

目録贈呈式では、大隅リース株式会社より目録をいただき、宮原町長がお礼の言葉を述べました。



キャノン・ビズ・アテンダ表敬訪問

4月30日（火）、キャノンビズアテンダ(株)の代表取締役社長である杉中美勝氏が、本町に表敬訪問をされました。キャノンビズアテンダ(株)は、自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした事業を展開している企業です。

訪問の際、杉中社長より同社の事業内容や、他の自治体での取り組みについて貴重な紹介がありました。その後、自治体DXに関する活発な意見交換が行われ、今後の自治体運営におけるDX化の推進について、多くの示唆を得ることができました。



宮原町長

杉中社長

町園芸振興会よりピーマン、きゅうりを頂きました！

東串良町園芸振興会から学校給食用として、「かごしまブランド」産地に指定されているピーマンを32kg、きゅうりを40kgずつ提供していただきました。5月8日（水）から5日間に分けてピーマンを「青椒肉絲」や「無限ピーマン」へ、きゅうりを「ごぼうサラダ」や「コロコロサラダ」などに調理し、子どもたちへ届けました。東串良町産のおいしいピーマンときゅうりを、子どもたちは笑顔で味わっていました。振興会の生産者の皆さん、本当にありがとうございました。



町長の動き (5月)



月日	行 事
2日	志布志湾岸道路整備要望活動
7日	大隅広域観光に関する意見交換
9日	肝属春季畜産共進会
12日	柏原大相撲・東串良っ子相撲大会
13日	期成会総会 大隅地域行政懇話会
14日	母子会総会
15日	令和6年度献血推進協議会総会 町露地野菜振興会総会

月日	行 事
17～20日	複合施設住民説明会
21日	東串良町商工会総会
22日	大隅リース(株)目録贈呈式
24日	一般社団法人 全国治水砂防協会第88回通常総会
25日	ルーピンググラウンド・ゴルフ大会
27日	大隅4市5町保健医療推進協議会及び大隅広域夜間急病センター運営協議会
29日	中学校プール落成式
30日	シルバー人材センター総会

新たな複合施設の整備に関する 住民説明会を開催しました

令和6年5月17日（金）から令和6年5月20日（月）までの4日間、町公共施設4箇所で新たな複合施設の整備に関する住民説明会を開催しました。

説明会では、複合施設整備の計画づくりについて、検討の進捗状況や今後のスケジュール等を説明し、参加者から貴重なご意見・ご要望やご質問をいただきました。

以下、ご意見の一部



既存施設は古いし、使いにくい。
将来に向けて楽しく集まりやすい場を希望します。立派な施設ができるのを楽しみにしています。



説明会参加者の少なさに驚きました。
もっと多くの住民に知ってもらい、施設についてもっと興味を持って参加してほしいです。



多世代間交流の施設となり、新しく作って良かったと思われるように、大事の一つずつ進行して
いただきたいと思います。

内容については、各検討委員会で共有するとともに、今後の検討に活かしてまいります。また、説明会詳細については、町ホームページにて掲載しております



町高齢者福祉センター（5/17）



町総合センター（5/18）



町保健センター（5/19）



町農村環境改善センター（5/20）

複合施設整備計画に関する今後のスケジュールについて

複合施設整備に向けた計画策定までの今後のスケジュールは下表のとおりです。2回のワークショップや計画案策定後の住民説明会、パブリックコメント等を踏まえて、最終調整を行い、東串良町複合施設建設基本構想・基本計画を策定します。

年 月	項 目
令和6年6月	第1回住民ワークショップ
令和6年7月	第2回住民ワークショップ
令和6年10月	第2回住民説明会
令和6年10月	パブリックコメント
令和6年12月	基本構想・基本計画策定



住民ワークショップの開催について

～みんなと話そう！複合施設のあるまちの未来～

新たな複合施設の整備に向けて住民の意向を把握するためのワークショップを2回開催します。様々な立場や世代からの意見を聞く機会とし、多様な視点を取り入れた複合施設の整備につなげることを目的としております。

【第1回】複合施設のあるまちの未来を語り合おう

日時：令和6年6月30日（日）14：00～16：00

場所：総合センター

複合施設の「コンセプト」と「キャッチフレーズ」をつくる！

【第2回】複合施設にある「モノ」「コト」を語り合おう

日時：令和6年7月21日（日）14：00～16：00

場所：総合センター

複合施設での機能やサービスをイメージする！

《応募方法》

①お電話（東串良町役場企画課 ☎ 63-3122）

③案内チラシ裏面記入による紙面申請

② WEB 申込

（二次元コード読み込みによる）

《募集〆切》

令和6年6月21日（金）17時まで



結婚新生活を応援します！

東串良町では新たに結婚された夫婦を対象に、結婚を機に新しく物件を購入または賃借した際にかかった費用等の一部を補助しています。

補 助 対 象 者	1. 令和6年1月1日以降に結婚された夫婦 2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下 3. 夫婦の合計所得が500万円未満 4. 公的制度による家賃補助を受けていないこと 5. 税金の滞納がないこと
補助対象経費	新居の購入費またはリフォーム費、家賃（1か月分）、敷金、礼金、引越費用など
補 助 金 額	補助対象経費を合わせた額とし、以下の金額を上限とする。 ・29歳以下の夫婦 … 60万円 ・39歳以下の夫婦 … 30万円

対象となる可能性のある方は、町のHPより詳細をご確認ください！



町HP



【お問い合わせ先】 企画課 ☎ 63-3122

個人住民税の定額減税について

デフレ脱却のための一時的な措置として、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年度個人住民税（町民税・県民税）の特別税額控除（以下「定額減税」という）が実施されることになりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

○前年の合計所得金額が 1,805 万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減 税 額

○本人、控除対象配偶者を含む扶養親族 1 人につき、『1 万円』



〈計算例〉（控除対象配偶者および扶養親族 2 人の場合）

定額減税額 = 1 万円 × (本人 (1) + 控除対象配偶者 + 扶養親族 (2)) = 4 万円

- 1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- 2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年 12 月 31 日の現況によります。
- 3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方（※）がいる場合は、令和 7 年度分の個人住民税において 1 万円の定額減税が行われます。

（※納税義務者本人の合計所得が 1,000 万円超で、かつ、配偶者の合計所得金額が 48 万円以下の者。）

徴収方法（令和 6 年度分）

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

☑ 令和 6 年 6 月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和 6 年 7 月分～令和 7 年 5 月分の 11 か月で均されます。

（注）定額減税の対象にならない均等割のみの課税者や合計所得金額 1,805 万円を超える場合は、これまでどおり 6 月からの徴収になります。

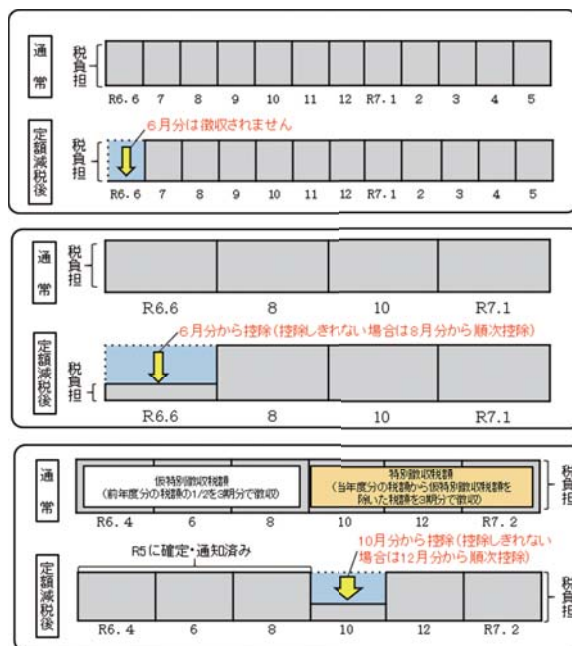
②普通徴収（事業所得者等の方）

☑ 定額減税「前」の税額をもとに算出された第 1 期分（令和 6 年 6 月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第 2 期分（令和 6 年 8 月分）以降の税額から、順次控除されます。

③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

☑ 定額減税「前」の税額をもとに算出された令和 6 年 10 月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和 6 年 12 月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

定額減税となる対象の方



そ の 他

○減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。

（<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>）

○所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>）

国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

— 7月1日から令和6年度国民年金保険料免除申請の受付が開始されます —

国民年金第1号被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかし、収入の減少や失業等により保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は、**未納**のままにせず「国民年金保険料・納付猶予申請」の手続きを行ってください。また、過去期間は申請書が受理された月から“2年1カ月前”までさかのぼって手続きできますので過去期間に未納がある方は役場住民課またはお近くの年金事務所までご相談ください。

◆申請に必要なもの（失業された方のみ）

- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者、離職票のコピーなど
- ※お手元にお持ちでない場合、申請の際お知らせください。



◆申請可能期間と前年所得の関係

申請年度	申請可能期間	審査対象
令和4年度	令和4年7月～令和5年6月	令和3年度中所得
令和5年度	令和5年7月～令和6年6月	令和4年度中所得
令和6年度	令和6年7月～令和7年6月	令和5年度中所得

◆手続きするメリット

	老齢基礎年金の受給資格期間への算入	障害・遺族基礎年金の受給資格期間への算入	老齢基礎年金の年金額への反映
納付の場合	○	○	○
全額免除の場合	○	○	○
一部納付の場合	○	○	○
納付猶予の場合	○	○	×
未納の場合	×	×	×

※一部納付の承認を受けている期間については、保険料を納付していることが必要です。
※障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の受給要件があります。

◆保険料免除・納付猶予の所得基準

- ・前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること
 - ・本人のほか、配偶者、世帯主それぞれの前年所得を審査します。
- 全額免除 = (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + (※1) 32万円
- 4分の3免除 = (※2) 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 半額免除 = (※3) 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 4分の1免除 = (※4) 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社旗保険料控除額等



- ・50歳未満の方で本人、配偶者それぞれの前年所得を審査します。

納付猶予制度 = (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + (※5) 32万円

(令和6年4月1日現在 日本年金機構HP参照)

全額免除・一部免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の方で、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、免除申請を行い、承認されると保険料が免除されます。

免除される額は①全額、②一部免除（4分の3、半額、4分の1）のいずれかで、前年の所得額により決まります。免除の承認を受けた期間は年金受給資格期間に算入され、一部免除においては減額された残りの部分を納付することで年金額に反映されます。

納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合は、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。納付猶予になった期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映しません。

過去10年以内に免除や納付猶予等の承認を受け、保険料を全額納付していない期間がある場合「追納制度」を利用することが出来ます。この制度を利用して保険料を納めることにより、将来の年金額を増やすことができます。

【お問い合わせ先】 鹿屋年金事務所 ☎42-5121（プッシュボタン①→②） ※年金事務所は予約優先です。
住民課 年金係 ☎63-3102（内線103）

東串良町消防団団員募集！

全国的に高齢化社会が進むなか、本町でもここ数年団員の減少に歯止めがかからない状態にあり、今後さらに団員の減少が進むと、非常事態に迅速に対応できない状況が懸念されます。

このようなことから本町消防団でも、積極的に消防団活動に参加できる、健康でやる気のある方を次の要領で募集しています。

- ① 町内に居住している者又は、勤務している者
- ② 年齢は18歳以上の者
- ③ 健康でやる気のある者
- ④ 男女は問いません

運転免許の自主返納をお考えください

身体機能の低下等により運転を継続する意志がなく、運転をやめる場合、本人の申請により運転免許を取り消すことができます。これを運転免許の自主返納といいます。

免許を返納した場合、警察署長が発行する「運転免許自主返納カード」や、身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」（有料）の交付を受けることができます。

なお、本町では、高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した満65歳以上の高齢者に対し、1万円分の東串良町共通商品券を交付しますので、ご検討ください。



【お問い合わせ先】 総務課 ☎63-3131

浄化槽の法定検査(定期検査)は必ず受検しましょう！

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検・清掃の実施とは別に、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が定められています。

定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。

10人槽以下の定期検査は効率化した検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽の定期検査に効率化検査を導入し、4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行います。基本検査は、書類検査、外観検査、水質検査を実施し、採水員検査は、書類検査、水質検査を実施します。

検査手数料（5～10人槽）

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査（ガイドライン検査） 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が行います。

※日程については、事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせします。

※検査結果は、保健所や市町村等に報告され、必要に応じて指導が行われます。

なお、この検査を受けない場合は行政指導の対象となります。



【お問い合わせ先】 鹿児島県知事指定検査機関（公財）鹿児島県環境保全協会 ☎099-296-9000
 鹿児島県生活排水対策室 ☎099-286-3685
 住民課年金兼環境係 ☎0994-63-3102

鹿児島県知事選挙のお知らせ

告 示 日 令和6年6月20日(木)

投 開 票 日 令和6年 **7月7日(日)**

投票時間：午前7時00分から午後7時00分まで

投票場所：第1～第7の各投票所

(6/17頃までに送付する投票所入場券に記載しています。)

※第6投票所の方は柏原小学校図書館へお越しください。

開票時間：午後8時00分から

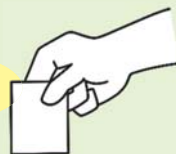
開票場所：東串良町役場2階 対策本部室（防災庁舎）



期日前投票

期日前投票を下記の投票所で実施します

投票所を
もっと身近に！



東串良町役場1階ロビー

開設期間：令和6年6月21日(金)から令和6年6月25日(火)まで

投票時間：午前8時30分から午後8時00分まで

東串良町保健センター1階ロビー

開設期間：令和6年6月26日(水)から令和6年7月6日(土)まで

投票時間：午前8時30分から午後8時00分まで

フレッシュミネサキ東串良店(予定)

開設期間：令和6年6月21日(金)から令和6年 **6月24日(月)** まで

投票時間：午前 **9時00分** から午後 **7時30分** まで

選挙は有権者の皆さんの政治参加の場です
みんなそろって投票し、棄権はやめましょう

【お問い合わせ先】 東串良町選挙管理委員会（総務課内） ☎63-3131

自然災害に備えて



☑大雨や台風が来る前に…

◎地域や家族で災害時の行動を確認しましょう。

平時から、住宅周辺の危険箇所や避難場所、緊急時の連絡先などの確認を行い、自主防災活動にも積極的に参加しましょう。

◎非常時の持ち出し品や備蓄品を準備しましょう。

避難する時や救助を待つ時など、緊急時の必需品を準備しましょう。(食料品、水、懐中電灯、ラジオ、通帳と印鑑、健康保険証や免許証のコピー、防寒具、下着や靴下、雨具、軍手、薬など) 訓練も積極的に参加しましょう。

☑大雨や台風が近づいたら…

◎防災気象情報を確認しましょう。

ラジオ・テレビなどデータ放送から最新の気象情報を入手しましょう。

※テレビの「d (データ放送)」ボタンを押すと、気象情報など最新の情報を確認することができます。



☑危険を感じたら…

避難の呼び掛けには、避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人に対して避難を促す「警戒レベル3 高齢者等避難」、危険な場所から全員避難する「警戒レベル4 避難指示」、すでに安全な避難ができず命が危険な状況を示す「警戒レベル5 緊急安全確保」の3段階があります。

これらの呼び掛けに注意するのはもちろん、危険を感じた場合や避難に時間がかかる場合などは、避難呼び掛けの3段階に関わらず、**自主的に早めの避難を心がけましょう。**

— 避難所開設に伴うお知らせ —

避難所は、避難情報とあわせて、状況に応じて開設します。

小学校等につきましては本来の目的を優先する必要があるため、第3 配備避難所として位置付けています。なお、感染症対策として、避難所が過密状態になることを防ぐ必要があります。

このため、可能な方は親戚や友人の家等への避難をお願いします。

- 第1 配備避難所 町保健センター
- 第2 配備避難所 総合センター
- 第3 配備避難所 池之原小学校、柏原小学校



※避難をする際、危険を感じた場合は、最寄りの避難所まで送迎します。役場総務課までご連絡ください。

自主防災組織をつくろう！

災害発生時に、行政が行う公助には、限界があります。

このため、「自らの安全は自ら守る」という自助と、それと同じように「自分の地域は自分たちで守る」という共助が重要になってきます。

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域は自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことです。

本町では、火災訓練・水防訓練・避難訓練・救護訓練・炊出訓練など自主防災組織が独自に行う訓練のほか、消防署等が主催する訓練に参加した場合、世帯数に応じて、振興会へ交付金が支払われます。

また、設立していない振興会に対しては設立助成がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎63-3131

土石流災害についてのお知らせ

これから梅雨・台風の時期を迎えるにあたり、土石流災害にご注意ください。

豪雨等の際は、気象情報や防災無線の情報に注意し、土石流の前兆現象を感じた場合や町から避難連絡があった場合は、早めの避難を心掛けましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、役場までご連絡ください。

◎土石流災害について

谷や斜面に溜まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨によって一気に流れ出てきます。破壊力が大きく、また速度も速いので大きな被害をもたらします。

◎土石流の前兆現象

- ・ 山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる
- ・ 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・ 川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめたりする



◎河川の水位情報について

長雨が続いた場合、河川の水位が急激に上昇する可能性があるため、気象庁の情報や河川の水位などをこまめにチェックし、自らの命を守る行動を心がけてください。

なお、県庁ホームページから、「鹿児島県河川砂防情報システム」を利用し、県内市町村の気象情報や土砂災害警戒情報の発表状況、河川の水位情報も確認することができます。

これらの情報は、住民皆さんの自主避難の判断に活用することができますので、ご利用ください。

〈パソコン・スマートフォンからも見ることできます〉

・ パソコン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

・ スマートフォン版 <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/smart/>



【お問い合わせ先】 総務課 ☎63-3131 / 建設課 ☎63-3126

防災行政無線戸別受信機の設置がお済みでない方へ

本町では、企業を含めた町民の皆さんに、災害時の緊急情報や行政放送を伝達するため、防災行政無線を無料で貸し出しています。

防災行政無線戸別受信機は、ご家庭に設置することで、放送内容の確認ができることから、設置がお済みでない方は、ご連絡ください。

また、放送内容を聞きのがした場合、☎63-3831で最新の放送内容を確認できますので、ご利用ください。



MBCデータ放送及びアプリを活用した 防災行政無線放送内容の発信について

防災行政無線の放送内容をMBCテレビのデータ放送やアプリを通じて発信します。防災行政無線を聞き逃した場合や町外にいても情報の取得が可能となりますので、ぜひご利用ください。

● MBC データ放送 テレビのリモコンの「dボタン」を押下 → 「東串良町からのお知らせ」を確認

● MBC アプリ

お持ちのスマートフォンへ「MBC アプリ」をインストール

(iPhone の方 → App Store ・ Andoroid の方 → Google Play)

「MBC アプリ」 → 「暮らしの情報」 → 「市町村情報」 → 「東串良町からのお知らせ」を確認



～安心・安全な



まちづくりのために～

近年の異常気象による豪雨・台風などから、町民生活への被害等を軽減するため、2つの補助事業を本年度も実施します。

補助事業

1

止水板設置事業 補助金制度

制度の概要

誰もが安心して生活できる住まいの形成を図るため、浸水のおそれのある住宅及び住宅の敷地において、浸水による被害の軽減を目的として止水板などその他設置に伴う関連工事を、町内施工業者が行う場合に費用の一部を助成します。

助成金額

- ☑ 工事費などの1/2かつ上限50万円
(同一敷地内に1回限り)

対象となる費用

- ☑ 浸水の防止を目的として止水板等の購入に係る費用
- ☑ 止水板設置に伴う建築物、敷地の改修に係る費用
- ☑ 浸水の軽減または防止を目的として敷地のかさ上げなどに係る費用

対象者

- ☑ 町税等の滞納がない者
- ☑ 町内に建つ住宅の所有者または使用者
- ☑ 賃貸業務等の業を目的としない者

申込にあたっての留意事項

- ☑ 申込にあたっては事前の相談が必要です。
- ☑ 申込は令和6年12月20日まで。

▼イメージ画像



補助事業

2

法面防災事業 補助金制度

制度の概要

近年の異常気象による大雨や台風などの影響でがけ崩れの懸念が高まっており、町民生活に大きな影響を与える可能性があることから、宅地の法面災害を防止するとともに、安心・安全に暮らすまちづくりを推進するため、法面の吹付けや擁壁等の法面防災工事の施工を、町内施工業者が行う場合に費用の一部を助成します。

助成金額

- ✓ 工事費などの1/2かつ上限100万円
(同一敷地内に1回限り)

対象者

- ✓ 町税等の滞納がない者
- ✓ 崖のある宅地を所有している、または崖のある宅地の所有者から工事等の同意を得ている

対象となる工事

- ✓ 擁壁の設置
- ✓ 法枠の設置
- ✓ 法面のC o 吹付け
- ✓ 擁壁の補強

※対象外

崩土撤去、倒木などの支障物撤去、ブロック塀等工作物撤去、宅地造成工事の一部等



対象となる崖

- ✓ 高さが2mを越え、角度が30度以上の崖

対象となる土地

- ✓ 町内の自己の居住の用に供する建物の土地
- ✓ 建築物、公共施設または私道に崖崩れの被害がおよびおそれがあるもの
- ✓ 人工崖の場合、築造後10年を経過している等

申込にあたっての留意事項

- ✓ 申込にあたっては事前の相談が必要です。
- ✓ 申込は令和6年12月20日まで。

▼イメージ画像



【お問い合わせ先】 建設課 建設係 ☎63-3126

町営、公営、特公賃住宅のご案内

町 営：一定以下の所得で、家賃は変わりません。

公 営：所得に応じて家賃が毎年度変わります。

特公賃：一定以上の所得で、家賃は変わりません。

※簡単な審査を行いますので、お気軽にお問合せください。

※6月20日までに応募がない住宅は引き続き募集を行います。

※令和6年5月22日時点の空き情報になります。

公営 3DK (67.27㎡) 18,100 円～ 26,900 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 2台無料 [住] 家族向け [完] 平成3年 [構] 鉄筋コンクリート [敷] 3ヶ月 [階] 2/2階	新川西 3612 番地 (古市団地7棟) 	公営 3DK (61.00㎡) 16,200 ～ 24,100 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 無料 [住] 家族向け [完] 平成3年 [構] 木造 [敷] 3ヶ月 [階] 3/3階	川東 4993 番地 1 (松原団地A棟) 
町営 3DK (96.90㎡) 30,900 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 無料 [住] 家族向け [完] 平成12年 [構] 木造 [敷] 3ヶ月	池之原 1002 番地 1 (第二池之原住宅6・7号) 	特公賃 3LDK (106.4㎡) 43,000 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 2台無料 [住] 家族向け [完] 平成13年 [構] 鉄筋コンクリート [敷] 3ヶ月 [階] 2/2階	川西 1654 番地 (川西団地B棟) 
特公賃 4LDK (82.59㎡) 41,000 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 2台無料 [住] 家族向け [完] 平成9年 [構] 鉄筋コンクリート [敷] 3ヶ月 [階] 2/2階	川西 1654 番地 (川西団地1棟) 	特公賃 3LDK (84.09㎡) 42,000 円 (※令和6年度算出家賃)  [駐] 2台無料 [住] 家族向け [完] 平成10年 [構] 鉄筋コンクリート [敷] 3ヶ月 [階] 1/2階・2/2階	川東 3738 番地 (松原団地1・2棟) 

【お問い合わせ先】 建設課 ☎63-3126

人間ドック受診費用を助成します！

国民健康保険及び後期高齢者医療では、町が契約する医療機関で人間ドックを受診する場合、受診費用の助成を行っております。

心臓病・がん・脳卒中などの生活習慣病は、自覚症状がないまま発病し、病気が進行してから発見されることがあります。人間ドックは、生活習慣上の問題点を見つけ出し、病気の予防・早期発見ができる総合的な健康診断です。

あなたやあなたの御家族のため、1年に1度は人間ドックを受けてみませんか？

■ 助成対象者

◎国民健康保険に加入しており、次の条件を満たしている方が助成の対象となります。

- ・年齢が20歳以上
- ・前年度以前の国民健康保険税に滞納がない世帯に属していること
- ・町が実施する健康診査を受診していないこと

◎後期高齢者医療に加入しており、次の条件を満たしている方が助成の対象となります。

- ・前年度以前の後期高齢者医療保険料に滞納がないこと
- ・町が実施する健康診査を受診していないこと



■ 申請の方法

- ①人間ドックを希望する医療機関へ予約をする。
- ②福祉課窓口にて申請手続きを行う。(保険証と印鑑をお持ちください。)

※ドック受診後の申請になりますと、助成ができませんのでご注意ください。ご不明な点等ございましたら、福祉課国保保健衛生係へ連絡をお願いします。

■ 町からの助成額は？

受診コース	町助成額	節目ドック該当者
一般ドック・脳ドック	25,000 円	35,000 円
一般ドックの女性コース	28,000 円	38,000 円
PET (がん) ドック	50,000 円	

人間ドック受診費用の
助成は1人につき
年1回となります。



※当該年度に節目年齢(40・50・60歳)を迎える方については、通常の助成額に1万円を上乗せする節目ドックを行っております。

※節目ドック対象者の方には町から通知しております。

■ 助成対象の医療機関は？

受診コース	医療機関名	所在地	電話番号
一般ドック (※は女性コースあり)	肝属郡医師会立病院 ※	錦江町神川	0994-22-3111
	大隅鹿屋病院 ※	鹿屋市新川町	0994-40-1111
	鹿児島県厚生連健康管理センター ※	鹿児島市与次郎	099-256-1133
	鹿児島県民総合保健センター ※	鹿児島市下伊敷	099-220-2622
	藤元総合病院附属予防医療プラザ	宮崎県都城市早鈴町	0986-22-7017
脳ドック	県民健康プラザ鹿屋医療センター	鹿屋市礼元	0994-42-5101
	徳田脳神経外科病院	鹿屋市打馬	0994-44-1119
	厚地脳神経外科病院	鹿児島市東千石町	099-226-1491
PET (がん) ドック	厚地記念クリニック	鹿児島市照国町	099-226-8871
	南風病院	鹿児島市長田町	099-226-9111
	藤元総合病院附属予防医療プラザ	宮崎県都城市早鈴町	0986-22-7017

【お問い合わせ先】 福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103

子育てスクスク

「子どもたちの健全育成」や、「子育てしやすい環境づくり」など、町には子育ての負担を軽減するため、様々な制度があります。

手当・助成金について

■ 出産育児一時金

対象

妊娠 12 週以上で出産した

加入している健康保険から子 1 人につき 50 万円（うち 1.2 万円は産科医療補償制度の保険料）が出産一時金として支給されます。



■ 赤ちゃんすこやか支援事業

「子育て世帯の経済的負担軽減」と、「児童の健全な育成」を図ることを目的に、出生祝金を支給します。

対象

本町の町民として出生した子

支給額

- ・ 第 1 子 50,000 円
- ・ 第 2 子 100,000 円
- ・ 第 3 子 200,000 円
- ・ 第 4 子 300,000 円
- ・ 第 5 子 1,000,000 円

支給要件

養育者は新生児が出生する以前から本町に住所を有すること。

- ・ 第 1 子 1 年以上
- ・ 第 2 子 2 年以上
- ・ 第 3 子 3 年以上

※ただし、養育者が住所を有する期間が要件に満たない場合は、要件の期間に達したとき申請することができます。

※次に該当する場合は支給されません。

- 出生後 14 日以内に死亡したとき
- 申請前に当該新生児が死亡したとき
- 出生届をする前に養育者が転出したとき

※出生祝金は第 2 子以降については、複数回に分割して支給します。詳しくは福祉課にお問い合わせください。



■ ひとり親家庭医療費助成金

対象

ひとり親家庭の父または母及び子、並びに父母のいない子
保険診療による医療費を全額助成します。助成期間は該当する子が 18 歳になった日以後の最初の 3 月 31 日までです。



■ 児童手当

「家庭における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的とし、児童を養育している父母、その他の保護者に対し支給しています。

支給期間

生まれた日の翌月から 15 歳になった後の最初の 3 月 31 日（0 歳から中学校卒業）まで

支給額（月額）

- ・ 3 歳未満 15,000 円
- ・ 3 歳～小学生 10,000 円（第 1 子・第 2 子）
15,000 円（第 3 子）
- ・ 中学生 10,000 円
- ・ 特例給付 5,000 円

支払時期

原則として毎年 2・6・10 月にそれぞれ前月分までが支給されます。



■ 児童扶養手当

ひとり親家庭（父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない子が育成される家庭）の「生活安定」と「自立の促進」に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給します。

支給期間

18 歳（18 歳到達以後の最初の 3 月 31 日）まで（障害のある児童は 20 歳未満）

※ただし、次に該当する場合は支給されません。

- 所得制限を超える場合
- 対象児童が児童養護施設などに入所している場合
- 父または母に、事実上婚姻と同様の状態にある者がいる場合

支給額（月額）

【令和 6 年 4 月以降】

- ・ 全部支給 45,500 円
- ・ 一部支給 10,740 円～ 45,490 円



■特別児童扶養手当

障害（法に定める基準に該当するもの）を持つ20歳未満の子を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給します。

※ただし、次に該当する場合は支給されません

●所得制限を超える場合

●心身障害児童施設などに入所している場合

支給額（月額）

【令和6年4月以降】

・1級 55,350円

・2級 36,860円

※児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成金については、所得等確認するため、毎年8月に現況届を提出する必要があります。

■介護者福祉手当

ねたきり高齢者、認知症高齢者又は重度心身障害者（児）等を現に扶養し、介護又は看護している方に支給します。

支給額（月額）

8,000円

支給月

9月・3月

※ただし次に該当する場合は支給されません。

●入院や施設入所等により一時的に在宅介護を必要としなくなった日の属する月

●介護者が生活保護受給者であるとき

●介護を怠っていると認められるとき

●徴税や負担金、使用料等を滞納しているとき



■障害児福祉手当

日常生活で常に介護を要する在宅の重度障害児（20歳未満）に支給します。

支給額（月額）

15,690円



〈助成されない医療費〉

・保険適用外の医療費（予防接種・定期健診・診断書など）

・公的補助（高額医療費等）のある医療費

〈その他〉

県外の病院等を受診した場合は、受給資格者証の利用ができず、役場での申請手続きが必要です。領収書（診療点数が付いたもの）を持って、福祉課までお越しください。

■子ども医療費助成金

子ども医療費の全額助成をしています。

この制度は、乳幼児から子どもにかかる医療費を助成することにより、親の負担を軽減し、子どもの病気の「早期発見」「早期治療」を促進しながら健やかな成長を支援するものです。

対象

町内に住所を有する子ども（0歳から18歳）

※ただし次の制度を受給している場合は対象外です

●重度心身障害者医療費助成、ひとり親医療費助成の対象者

●生活保護世帯

受給期間

0歳から18歳になった日以後の最初の3月31日まで助成を受けるには病院受診の際、「受給資格者証」の提出が必要です。受給資格者証の発行は、福祉課で行っています。

■かごしま子育て支援パスポート

この事業は、少子化が進む中、地域の企業等が一体となって子育てを支援する事業です。

対象

満18歳以下の子がいる世帯

パスポートを全国の協賛店に提示することで、協賛店独自のサービスを受けられます。協賛店・サービス内容については、県HPをご覧ください。

**スマートフォンでも
利用できるようになりました！**

- ・パスポートの利用登録や変更が簡単にできます。
- ・保存したパスポート画像を協賛店舗に提示すれば優待サービスが受けられます。
- ・利用目的に応じた協賛店舗の検索ができます。

注）現行のカードパスポートも引き続き利用できます。

注）「こそば」は、かごしま子育て支援パスポートの略称です。



鹿児島県 こそば



「温泉保養所利用券」及び 「はり・きゅう・按摩・マッサージ・指圧施設利用券」 の交付を行っています！

ー 各利用券の交付を希望される方へ ー

令和6年度温泉保養所利用券及びはり・きゅう・按摩・マッサージ・指圧施設利用券の交付を希望される方は、交付申請が必要となります。

【交付申請窓口】

役場 1 階 福祉課 国保保健衛生係（正面玄関入って真っ直ぐの窓口）

【申請の際に必要なもの】 印かん



◎各利用券は、町が協定を結んでいる施設のみ利用できますので、利用できる施設は、下記をご参照下さい。

◎各利用券は、年度を通じて一人につき1冊（30枚綴）をお渡しします。

※温泉保養所利用券及びはり・きゅう・按摩・マッサージ・指圧施設利用券の利用は、原則本人のみとなっておりますので、譲渡等を行わないようにお願いします。不正利用が発覚した際は、不正利用分を全額返還して頂きます。

東串良町が協定を結んでいる温泉保養所

No.	保養所名	電話番号	No.	保養所名	電話番号
1	鹿屋市温泉センター 串良さくら温泉	0994-31-4426	9	安楽温泉	099-473-3468
2	水明荘	0994-45-2006	10	蓬の郷	099-475-2626
3	ホテル太平温泉	0994-44-3300	11	摺ヶ浜温泉宿組合 元屋	0993-24-2852
4	山寺鉱泉浴場	0994-44-8312	12	（有）妙見荘 田島本館	0995-77-2205
5	ゆたか温泉	0994-41-7128	13	妙見温泉 楽園荘	0995-77-2121
6	県民健康プラザ 健康増進センター	0994-52-0052	14	シティホテルイン国分	0995-45-2111
7	高山温泉ドーム	0994-31-5711	15	セントロランド 道の駅あすばる温泉	099-471-6666
8	ねじめ温泉・ネッピー館	0994-24-5300	16	篠段温泉寿湯	099-478-3778

◎助成対象者は、本町に住所を有する60歳以上の方で、前年度以前の町税等に滞納がない世帯になります。

東串良町国民健康保険・後期高齢者医療はり・きゅう施術所

No.	はり・きゅう施術所名	施術担当者	電話番号
1	ツインレイ鍼灸院	平山 圭介	0994-37-4310
2	祐天堂	末村 義直	0994-63-7269
3	こうとく鍼灸	杉山 篤子	0994-63-4475

◎助成対象者は、本町に住所を有する40歳以上の国保被保険者の方と後期高齢者医療被保険者の方で、前年度以前の町税等に滞納がない世帯になります。

【お問い合わせ先／申請先】 福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103

能登半島地震に対する義援金について

本町の義援金総額（令和6年4月30日現在） 558,308 円



■義援金箱の設置

1月4日から庁舎ロビーに義援金箱を設置しております。

能登半島地震で被災された方々を支援したいと、多くの皆様から義援金をお寄せいただいております。集められた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された方々に届けられます。

■令和6年能登半島地震被災者の方々に義援金を受け付けています。

東串良町では、今回の災害の救援にあてるため、引き続き義援金を受け付けています。皆様の温かいお気持ちをお待ちしています。

■義援金のご協力

（令和6年4月1日～30日）

団体（個人名）	金 額
役場設置義援金箱	4,460 円
東串良町商工会	5,684 円

【受付場所】 東串良町役場庁舎1階ロビー 東串良町社会福祉協議会

「ハンセン病問題を正しく理解する週間」に関するお知らせ

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、多くの方々のかけがえのない人生が奪われました。病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々や家族が、平穩に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

◆ハンセン病問題を正しく理解する週間

令和6年 6月16日（日）～6月22日（土）

◆ハンセン病問題に関する知識

- ・ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。
らい菌の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。
また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。
わが国に感染源となるものはほとんどありません。
- ・現在、ハンセン病療養所に入所中の方で、ハンセン病の方はいません。
ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。
- ・国は平成8年の「らい予防法」廃止まで、この隔離政策をとり続けました。
長年にわたるこの隔離政策などにより、ハンセン病は怖い病気という誤った考えが定着し、そのことが様々な偏見・差別や人権侵害を引き起こしました。
昭和24年頃には、特効薬で完治するようになりましたが、偏見や差別が解消されることはありませんでした。
ハンセン病元患者やご家族の方々は、今も根強く残る偏見・差別に苦しんでおられます。
- ・令和元年11月に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、対象となるハンセン病元患者のご家族に補償金が支給されます。
なお、補償金の請求期限は、令和6年11月21日までとなっています。



【お問い合わせ先】 厚生労働省ホームページ／窓口 ☎03-3595-2262

重度心身障害者医療費助成制度の制度変更について

これまで、重度心身障害者医療費助成制度は、重度障害者の方が受診後、町に申請を行う償還払い方式により運用していましたが、重度障害者の負担軽減を図るため、**令和6年7月診療分**から、町に申請を行う必要がなくなる自動償還払い方式に移行するなどの新制度を開始することとなりました。

①対象者

以下の障害者手帳をお持ちの方のうち、一定の所得以下（特別障害者手当の所得制限を準用）の方が対象です。

- ・身体障害者手帳 1 級、2 級
- ・療育手帳 A1、A2
- ・身体障害者手帳 3 級かつ療育手帳 B1
- ・精神障害者保健福祉手帳 1 級（通院医療費のみ対象） ※令和6年7月診療分より対象に追加。

②自己負担額

- ・なし（医療機関の窓口でいったん自己負担額を全額支払い、後日、町から自己負担額が助成されます。）

③受給のための手続き

- ・東串良町役場で受給資格者証を発行します。
- ・受診の際は、保険証と受給資格者証を必ず窓口で提示ください。



④自動償還払い方式とならない場合

- ・保険医療機関等で受給資格者証を忘れた場合
- ・県外の保険医療機関等を受診した場合等はこれまでどおり、町に支給申請が必要になります。（償還払い）

【お問い合わせ先】 福祉課 福祉係 ☎63-3103



歯と口の健康週間

令和6年6月4日（火）～6月10日（月）は「歯と口の健康週間」です。

口は健康の入り口です。生涯を通じて充実した食生活を送り、健康な身体で過ごすためには歯と口の健康は欠かすことができません。毎日の歯みがきなど身近なところを見直し、定期的に検診を受けて、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

歯周病検診のご案内

東串良町では、今年度 20・30・40・50・60・70 歳の方を対象に**令和6年7月1日（月）～9月30日（月）**の期間で歯周病検診を実施しています。対象の方は無料で受けることができます。この機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

なお、詳細につきましては、6月の振興会発送等でお送りする対象者への通知をご覧ください。



【お問い合わせ先】 福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103

歯っぴいスマイル

3歳児歯科健診



やまさか たいせい
山坂 太誠 ちゃん
(溜水下西)



もちどめ そうた
持留 奏太 ちゃん
(池之原下西)



おかもと こと
岡元 琴 ちゃん
(池之原上西)



おおくぼ しんと
大久保 慎翔 ちゃん
(岩弘下西一)



にしむら えま
西村 咲舞 ちゃん
(第二ルピナスタウン池之原)



いまかど かなた
今門 奏汰 ちゃん
(大塚)



じょうが さき あさひ
城 ケ崎 愛陽 ちゃん
(川西団地)



もちどめ みなみ
持留 未波 ちゃん
(新町上)



なかくま つむぎ
中隈 紬 ちゃん
(岩弘下東二)



たざわ ゆうか
田澤 邑佳 ちゃん
(安留上)



ひしなかし つきの
東中須 月乃 ちゃん
(池之原下)



かわじ みと
川路 珠礼 ちゃん
(溜水下東)

第44回肝属春季畜産共進会

5月9日（木）、第44回肝属春季畜産共進会が、鹿屋市の肝属中央家畜市場で開催されました。

肝属管内の各地区共進会で選出された代表牛61頭が集い、繁殖雌牛としての表現型の優劣を競いました。

本町からは、代表として6頭の牛が出品され、若雌1部より2頭、若雌2部より2頭が最優秀賞に入賞しました。中でも、若雌1部に出品した前田龍二さんの「はなりょう928」号が、最優秀賞1席となり、今回の共進会61頭の中で、もっとも優れた牛に贈られる特別賞のグランドチャンピオン賞に輝きました。また、団体賞では5位の成績でした。

今後、更なる飼養管理の改善に努めていただき、秋の共進会では上位入賞及び県共進会出場を目指して頑張っていただきたいと思います。

なお、審査の成績は次のとおりです。

成績

若雌1区

出品者	名号	成績
最優秀賞1席	前田 龍二	はなりょう928
最優秀賞	外園 龍一	らら1
優秀賞	泊 弘巳	さおり

若雌2区

出品者	名号	成績
最優秀賞	外園 龍一	うめこ
最優秀賞	外園 龍一	みゆのひかり

若雌3区

出品者	名号	成績
優秀賞	櫻木 孝二	はなゆり



若雌1部 最優秀賞1席 はなりょう928号

【お問い合わせ先】 農林水産課 ☎63-3123

5月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（5月22日～24日）

		頭数（頭）	最高価格（円）	平均価格（円）	前月比（円）	平均体重（kg）
雌	町	67 (50)	532,000	392,463	△ 62,216	279
	郡	767 (607)	840,000	410,117	△ 50,978	279
去勢	町	77 (69)	780,000	463,662	△ 145,410	296
	郡	818 (754)	990,000	522,401	△ 80,287	305
計	町	144 (119)	780,000	430,535	△ 93,772	288
	郡	1,585 (1,361)	990,000	468,066	△ 66,182	292

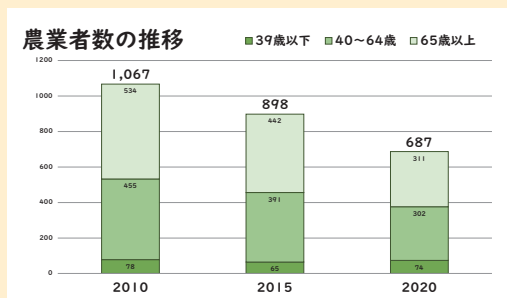
※頭数は入場頭数、（ ）数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。6月セリ市は6月19日～21日の予定です。

農業をしている方 「地域計画」を皆で 田んぼや畑をお持ちの方など 考えてみませんか？

✓ 東串良の農業の問題



- ・農業をする人が減っています
- ・経営している農地が飛んでいます
- ・荒れた農地が増えています



資料：農林水産省「農林業センサス」



皆さんの地区でも同じような悩みはありませんか？

✓ 地域計画とは



地域農業の将来について

地域が一体となって取り組んでいくこと

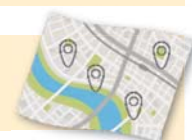
- ・地域野菜のブランド化を目指そう！
- ・農業用機械を使って省力化を目指そう！
- ・有機農業を推進しよう！

+

目標地図（農地利用の将来の設計図）

およそ 10 年後について

- ・誰がどこの農地を利用するか
- ・農地の貸し借りや交換
- ・新たな担い手の募集

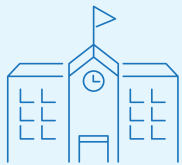


これらを地域における話し合いによって決めていくものです。

目標地図の素案



協議の場に参加し、地域農業の未来について話し合うことがとても重要です。
「地域計画」についての話し合いに参加しませんか？



こんにちは。 教育委員会です。

第140回

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

教科書展示会について

教科書展示会は、一般公開を通じて地域住民等の多くの方々に教科書に触れていただくための取組です。文部科学省は、令和6年度の教科書展示会について、6月14日から7月31日までの間で都道府県教育委員会において定める任意の連続した14日間開催することとしています。本県におきましては、下記のとおり教科書展示会が開催されるので、子供たちが学習する教科書の内容などを理解する貴重な場ですので、ぜひ、ご覧ください。

記

- 1 教科書展示会の開始時期 令和6年6月14日（金）
- 2 教科書展示会の期間 14日間
- 3 教科書展示会場
大隅地区曾於教科書センター（曾於市末吉中央公民館：曾於市末吉町本町2丁目12-1）
大隅地区肝属教科書センター（鹿屋市立鹿屋小学校：鹿屋市打馬1丁目1-6）
※大隅地区以外にも県内15ヶ所で展示されます。

「ひっくらICTクラブ」会員募集！

東串良町教育委員会では、昨年度実施した「ひっくらICTクラブ」を今年も開催することといたしました。iPadでプログラミング教材（スクラッチ）の基本的な考え方を学習し、最後には小型ドローンを使った体験を行います。今回は小学生を対象とした案内です。
※中学生については、別内容で、7月中旬頃に案内します。

◆「ひっくらICTクラブ」会員募集について

対 象：池之原小学校、柏原小学校の**小学4年生～6年生**

コンピューターやプログラミングに少しでも興味のある方なら、
どなたでも大歓迎です。

SCRATCH



定 員：前期・後期 各15名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます）

費 用：無料

活動日時：前期・後期各3回 土曜日9：30～11：30の2時間

前期（6/22、6/29、7/6）、後期（11/23、11/30、12/7）

※前期と後期は同一の内容となります。（例：6/22と11/23は同一の内容）

◆詳細は、学校から配布済みの案内をご覧ください。



東串良町教育委員会（役場3階）

管理課

63-3133

主に学校教育・教育相談など

社会教育課

63-3134

主に社会教育・家庭教育など

何でもお気軽に
ご相談ください。



新入学児童に「いかのおすし」プレゼント



わくわく・ドキドキした入学式から約2月経ち新入学児童も少しは学校生活に慣れてきた頃と思います。

小学生になると登下校時や放課後に子ども達だけで過ごす時間が増え、さらに行動範囲が広くなり交通事故や事件に巻き込まれる危険性が高まります。子ども達が被害に遭わないよう、地域ぐるみで見守り活動にご協力下さい。



肝付地区防犯協会では、管内の新入学児童(132名)に対し、「いかのおすし自由帳」を配布しました。

自分の身を守るために「いかのおすし」を忘れないようにしましょう。

不審者対応訓練を実施 ー内之浦中ー

4月11日(木)に、令和5年度最初の不審者対応訓練を内之浦中学校で実施しました。この日は雨のため、計画していた運動場での訓練を体育館で行いました。

訓練では一人で行っているときに不審者に遭遇した場合、どのように対処したらいいかの講話がありました。講話のあと、実際に不審者から身を守るための簡単な護身術や不審者からの誘いや問いかけに、どのように行動するかを署員が不審者役となり実際の行動の仕方を学びました。

万が一、不審者に遭遇したときは「いかのおすし」を思い出してあせらずに落ち着いて行動しましょう。



署員の話に聞き入る生徒

* あいさつ運動展開中 *

4月11日(木)、地域見守り隊の皆さんが高山小学校正門前で、早朝立哨を行いました。この日は春の全国交通安全期間とも重なり、学校関係者、役場職員も立哨しました。

児童の「おはようございます。」の元気なあいさつに朝から元気をもらいました。



～「ながら見守り活動マグネットシート」配付～

肝付地区防犯協会と肝付警察署では、肝付町・東申良町の社会福祉協議会とシルバー人材センターに「ながら見守り活動マグネットシート」を配付しました。今後は、公用車による業務をしながら防犯等の見守りを願います。



募集

私たちといっしょに グラウンドゴルフを始めませんか？

4月2日（火）、鹿屋市吾平町で令和6年度肝属旧8ヶ町グラウンドゴルフ交流大会があり、本町の正和チームが準優勝に輝きました。大会は64チーム、320人が参加して行われました。正和チームは5人全員がホールインワンしたことで、良い成績を上げることができました。

また4月20日（土）には、東串良町多目的広場で第73回東串良グラウンドゴルフ協会大会がありました。大会は16チーム、73人が参加して行われ、優秀な成績を収めることができました。



【正和チーム】

左上：津之地博文さん、日高三郎さん、有留正人さん
左下：新原くみ子さん、有留ヒロさん



左から、【3位】福永ヒロ子さん、【2位】室園利雄さん、
【優勝】上安恵子さん

当協会では、町内外の大会に参加し活動しています。グラウンドゴルフは健康増進にとてもよいスポーツです。皆さんも私たちと一緒にグラウンドゴルフを始めませんか？



海上保安官募集案内

海上保安学校学生採用試験（2025年4月採用）			海上保安大学校学生採用試験（2025年4月入学）		
受付期間		7月16日（火）～7月25日（木） ※インターネット受付	受付期間		8月22日（木）～9月4日（水） ※インターネット受付
試験日	第1次試験日	9月22日（日）	試験日	第1次試験日	10月26日（土）、10月27日（日）
	第2次試験日	10月15日（火）～10月24日（木）		第2次試験日	12月13日（金）
	第3次試験日	11月30日（土）～12月10日（火） ※航空課程のみ	最終合格発表日		令和7年1月16日（木）
最終合格発表日		11月19日（火） ※航空課程を除く	※試験の詳細は、第十管区海上保安本部総務部人事課 （☎099-250-9800）または、人事院HP「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。		
		令和7年1月16日（木） ※航空課程のみ			



海上保安庁 採用



くらしの 掲示板

募集・イベント・お知らせ
など『くらし』に役立つ
情報をお届けします！

事業主の皆さまへ

令和6年度の労働保険年度更新の期間は、
6月3日（月）から7月10日（水）までです。
● 鹿児島労働局より送付されます申告書及び納
付書により、期間内の申告・納付を行って
いただきますようよろしくお願い申し上げます。
● 令和6年4月から労災保険料率と労務比
率の一部変更されています。「労災保
料率変更」でネット検索してください。
● e-Govの電子申請もご利用ください。
● 鹿児島労働局 労働保険徴収室
☎099（223）8276

スポーツ安全保険の加入者募集

スポーツ安全保険は、スポーツやボラン
ティア活動中に発生した事故に対して補償
する制度です。安心して活動に打ち込むた
めに加入されることをお勧めします。
● 保険期間…掛金納入日翌日～令和7年3
月31日（月）
● 加入対象…スポーツ・文化・ボランティア
活動などを行う4名以上のアマチュアの団
体やグループ
● 加入方法…スマホやパソコンからインターネッ
トによる加入手続きが必要です。
その他、内容の詳細については、公益財団法人
スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。
● 公益財団法人鹿児島県スポーツ安全協会

入学生募集のお知らせ

放送大学は、2024年10月入学生を募
集しています。幅広い世代の約8万5千人の
学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々
な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・
歴史・文学・情報・自然科学など、300以
上の授業科目があり、テレビやインターネッ
トで1科目から学ぶことができます。

● 出願期間…第1回8月31日（土）まで
第2回9月10日（火）まで
● 放送大学鹿児島学習センター
☎099（239）3811

介護職員養成課募集

鹿児島県が民間教育訓練機関に委託して実
施する早期再就職のための公共職業訓練です。
● 募集期間…6月24日（月）～8月19日（月）
● 事前説明会…7月2日（火）、7月9日
（火）、7月23日（火）、8月6日（火）
①ハローワーク鹿屋2階会議室
10時～（30分程度）
②大隅地域福祉事業所ゆうらう講座室
11時～
● 募集定員…20名程度
● 訓練会場…大隅地域福祉事業所ゆうらう
講座室 9時～16時（3ヶ月間）
※原則、土・日・祝日は休講
● 訓練期間…9月5日（木）～12月4日（水）
● 必要経費…
テキスト等代金約7,100円（税込）
職業訓練生総合保険 3,100円（必
須加入）
※施設体験時前の健康診断料が必要な場合
は自己負担となります。
● 鹿屋高等技術専門学校
☎0994（44）8674

「働きたい」を応援します！

地域若者サポートステーション、通称「サ
ポステ」では働きだす力を引き出し職場に
定着するまで全面的にバックアップしてい
ます。

就活に一歩踏み出せない方の不安や思い
を丁寧に聴くことから始めます。
● 対象者…概ね15歳～49歳の方及びご家族
● 相談時間…月曜日～金曜日 9時30分～
16時（予約制／祭日は除く）
● 相談会場…かごしま若者サポートステー
ション／霧島・大隅サテライト
● 相談料…無料
● かがごしま若者サポートステーション／霧
島・大隅サテライト
☎0995（73）7866

なんさつわんぱく探検隊

小学3・4年生を対象に、自然体験や宿
泊体験を通して、南薩の自然に親しむ心を
育むとともに、自立心や社会性を養う機会
とします。

● 日時…7月27日（土）～7月28日（日）
● 場所…県立南薩少年自然の家
● 内容…テント設営、朝食作り、カレーな
ど
● 対象…小学3・4年生 計30人程度
● 参加費…2000円程度
● 申込期間…6月29日（土）まで（抽選）
● 申込方法…申込フォームからお申し込み
ください。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
● 県立南薩少年自然の家
☎0993（77）2500

あなたの経験と知識いかしませんか？

シルバー会員 募集中！

町内に住む、60歳以上の方が活躍されています。
月10日程度、週20時間以内の就業です。
お仕事依頼も同時受付中！

海岸漂着物清掃の作業風景



【お問い合わせ先】 東串良町シルバー人材センター
☎63-5401 FAX: 45-6978

東串良町短歌会

体力の限界よりいっとなん
気力の衰へ増し来たる日々

藤元 美保子

春の木々ひと雨ごとに深まりて
朽ちゆく家が覆い尽さる

永田 康朗

星空と桜舞い散る絶景も
お腹の音に家路を急ぐ

永田 あゆ

雨の夜つま弾くギター哀愁の
昭和の曲に辿る想いで

田之畑 稔

足早に坂上り来し青年に
越され姿は遠のくばかり

三原 誠

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田…63-2385)

令和6年度自衛官等制度説明会

自衛官ってどうやったらなれるの？

説明させていただきます！

日付	時間	場所
7月6日(土)	10:00～11:30	鹿屋地域事務所
	13:30～15:00	
7月7日(日)	10:00～11:30	
	13:30～15:00	
7月21日(日)	10:00～11:30	
	13:30～15:00	

※高校生とその保護者、18歳以上33歳未満の方が対象。

【お問い合わせ先】 鹿児島地本鹿屋地域事務所 ☎ 0994-42-4386



広告

ムラオ写真館

TEL (0994)63-2278
鹿屋市串良町岡崎3471



証明写真
家族写真
成人
お宮参り
マタニティフォト
出張記念写真
など



広告

トラクター・重機 トラック・農機具

見積り無料
どこでも
かけつけます！

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも高く買い取る

ことを目指
しています！！

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、
又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号



アヴァンティ
Avanti

携帯 080-3375-9750
FAX: 0986-77-9092
<https://kaitorimiyazaki.jimdo.com>

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

4月13日～5月12日

(敬称略)



ご冥福を祈ります

高田	サチ	92歳	大塚
大石	とみ子	72歳	岩弘中
瀬戸山	レイ	94歳	唐仁
杉木	トミ子	89歳	溜水下西
寺園	武志	84歳	溜水下東

町社協だより

(5月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- ▼大塚の故・高田サチさんのご遺族高田茂生さんから
- ▼岩弘中の故・大石とみ子さんのご遺族大石茂樹さんから
- ▼唐仁の故・瀬戸山レイさんのご遺族牧原良子さんから
- ▼溜水下西の故・杉木トミ子さんのご遺族杉木六十志さんから
- ▼溜水下東の故・寺園武志さんのご遺族寺園マサ子さんから



5月1日現在／人口の動き (外国人を含む)

	当月	前月	(前月比)
男	3,028	3,024	(4)
女	3,361	3,364	(- 3)
合 計	6,389	6,388	(1)
世帯数	3,269	3,261	(8)
転 入	32	出 生	1
転 出	20	死 亡	12

図書だより6月号は
休載します。

公営住宅空き情報

(令和6年6月1日現在)

公 営：所得に応じて家賃が毎年度変わります。
特公賃：一定以上の所得で、家賃は変わりません。
町 営：一定以下の所得で、家賃は変わりません。

【公営】古市団地	1戸
【公営】松原団地	1戸
【町営】第二池之原住宅	2戸
【特公賃】川西団地	3戸
【特公賃】松原団地	2戸

- 受付期間：6月20日(木)まで
 - ★簡単な審査を行いますので、下記連絡先にお電話ください。
 - 退去をされる方は、1ヶ月前までにご連絡ください。
 - 団地の共用廊下の清掃、敷地内の雑草等の処理をお願いいたします。
- 【お問合せ先】役場建設課建設係 ☎ 63-3126

氏 名

坂元 祐樹
豊住 江梨
坪山 俊仁
野元 麻里代

本籍

川東
大崎町
川東
鹿屋市

現住所

川東
大崎町



ご結婚おめでとう

子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー【6月13日～7月13日予定表】

※諸事情により、活動を変更、中止させていただく場合があります。ご利用の際は青葉保育園のホームページをご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
				13 運動あそび	14 ちよいトレ& ストレッチ	15 休 館
16 休 館	17 身体測定	18 (PM休館) パッチンガエルを 作ってあそぼう	19 自由あそび	20 ベビーマッサージ	21 ドライブごっこ	22 休 館
23 休 館	24 梅雨時期の 散歩を楽しもう	25 ソフト積み木で あそぼう	26 自由あそび	27 アイシャと一緒に 英語にトライ	28 お楽しみ会	29 休 館
30 休 館	7/1 カレンダー作り	2 好きなあそびを 楽しもう	3 自由あそび	4 ボールプールで あそぼう	5 七夕を楽しもう	6 休 館
7 休 館	8 しゃぼん玉遊び	9 旧園舎であそぼう	10 自由あそび (PM休館)	11 ままごとあそび	12 ひまわり館祭り	13 休 館

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター ひまわり館(青葉保育園内) ☎ 35-1555

こよみ CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

無料アプリ「マチイロ」で
広報東くしら配信中! ▶



【ios 用】 【android 用】

日曜在宅医当番

日曜・祝日・夜間等急患の
ための当番医です。

6月9日	はらだ整形外科	☎ 63-8080
6月16日	しんみょうざ内科・脳神経内科	☎ 45-4030
6月23日	高山胃腸科・外科	☎ 65-7171
6月30日	岩重医院	☎ 63-8514

消防案内0994-43-0119(テープ)／火事・救急は『119』番へ

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	6 3 - 3 1 0 2
福 祉 課	6 3 - 3 1 0 3
税 務 課	6 3 - 3 1 0 9
会 計 室	6 3 - 3 1 2 1
総 務 課	6 3 - 3 1 3 1
まちづくり推進課	6 3 - 3 1 3 1
企 画 課	6 3 - 3 1 2 2
農 林 水 産 課	6 3 - 3 1 2 3
農地課・農業委員会	6 3 - 3 1 2 9
建 設 課	6 3 - 3 1 2 6
議 会 事 務 局	6 3 - 3 1 3 2
監 査 委 員 室	6 3 - 3 1 3 2
管 理 課	6 3 - 3 1 3 3
社 会 教 育 課	6 3 - 3 1 3 4

ごみ収集 清掃センター (63)0168

- : 市街地区ごみ収集
〈毎週月・木曜日〉7:00~8:00
- : 農村地区ごみ収集
〈毎週火・金曜日〉7:00~8:00
- : その他燃やせないごみ収集
〈毎月第1・4・5水曜日〉7:00~8:00
- : 乾電池・電球類
〈毎月第2水曜日〉7:00~8:00
- : 資源ごみ収集
〈毎月第3水曜日〉7:00~8:00
- : 資源ごみ中央収集(毎週日曜日)
9:00~12:00 13:00~16:00

水道漏水当番

6月	立石電気水道設備	☎ 63-8439
7月	有宮路建設	☎ 63-0507

日	月	火	水	木	金	土
		4	5	6	7	8
				保 親子健康相談 (理学療法士対応) 実施13:00 ~ 16:00		柏 柏原小学校150周年 式典
9	10	11	12	13	14	15
			保 4歳児相談会 受付13:10 ~ 13:40			
16	17	18	19	20	21	22
		保 シャボン玉教室 受付13:10 ~ 13:30"	保 ペンギン学級 受付13:00 ~ 13:30 総行政相談 10:00 ~ 12:00	保 親子健康相談 (作業療法士対応) 実施13:00 ~ 16:00		保 厚生連健康診査 (予約制)
23	24	25	26	27	28	29
保 厚生連健康診査 (予約制)	保 厚生連健康診査 (予約制)	保 厚生連健康診査 (予約制)				
30	7/1	2	3	4	5	6
総 複合施設住民 ワークショップ 14:00 ~ 16:00						
7	8	9	広告掲載しませんか?? ~有料広告募集~ 広報東くしらは毎月10日、振興会加入世帯や各種施設などへ 3,100部発行されています。 規 格 縦60mm×横80mm5,000円／縦60mm×横170mm10,000円 掲載料 詳しくはお問い合わせください。 【お問い合わせ先】 役場企画課 企画広報係 ☎ 6 3 - 3 1 2 2			

役: 役場 (63) 3131 **AED**
 保: 保健センター (63) 3131 **AED**
 総: 総合センター (63) 2122 **AED**
 体: 総合体育館 (63) 9888 **AED**
 運: 町民運動場 (63) 9888 **AED**
 多: 多目的広場 (63) 9888
 屋: 屋内ゲートボール場 (63) 9888
 池: 池之原小学校 (63) 2048 **AED**
 柏: 柏原小学校 (63) 8504 **AED**

東: 東串良中学校 (63) 2071 **AED**
 改: 農村環境改善センター (35) 1881 **AED**
 福: 福祉センター (63) 4760 **AED**
 福: 地域包括支援センター (63) 0930 **AED**
 物: 物産館 (62) 8701 **AED**
 に: にここ館 (63) 0280
 に: 柏原簡易郵便局 (63) 0281
 経: 有機堆肥センター (63) 4507
 円: 円山公園管理センター (35) 1881

6月の納税等

■町民税(1期)
★納期限までに納入しましょう。

【口座引落日】 **7月1日(月)**

発行/東串良町企画課
発行日/令和6年6月10日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543
☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町HP <http://www.higashikushira.com>
E-mail kkaku@higashikushira.com



バイオマス
使用部位: 印刷インキ
No.210206